

令和元年度事業報告

I 理事会及び評議員会

1. 理事会

(1) 第1回通常理事会

2019(令和元)年5月30日 林友ビルにおいて開催、佐々木議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成30年度事業報告及び収支決算について
- ② 定款第8条の規定に基づき基本財産の一部処分に関する件について
- ③ 令和元年度定時評議員会の開催について
- ④ 1 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況について
2 理事の辞任について

理事総数 12 名(出席者 10 名, 欠席者2名)

(2) 第2回通常理事会

2020(令和2)年3月3日に予定していた理事会は、新型コロナウイルス感染防止対策のためその開催を見送り、理事会の開催に代えて書面議決を行った。その結果、全理事からの同意書を取り付け3月13日付けで原案のとおり決定した。

議案 ① 令和2年度の事業計画(案)及び収支予算(案)について

理事総数 12 名(欠員1名)、監事 2 名

2. 評議員会

(1) 定時評議員会

2019(令和元)年6月21日 文京区シビックセンターにおいて開催、梶谷辰哉議長のもとに議案を審議し、原案のとおり決定した。

- 議案 ① 平成30年度収支決算について
貸借対照表, 損益計算書及び財産目録(関連附属明細書含む)、監査報告書
- ② 定款第8条の規定に基づき基本財産の一部処分に関する件について

評議員総数名 17 名(出席者 15 名, 欠席者 2 名)

(2) 臨時評議員会

2020(令和2)年3月23日 林友ビルにおいて開催予定の臨時評議員会は、新型コロナウイルス感染防止対策のためその開催を見送った。従来、3月に開催する臨時評議員会においては、「次年度の事業計画及び収支決算について」を議案としていたが、これらは理事会の決議事項であり、今回は資料による情報提供を行い、評議員からの提言、コメントを求めた。

資料提供 ① 令和2年度事業計画及び令和2年度収支予算

② 令和元年度事業実行中間報告

評議員総数 17 名

II 事業報告

1. 人材養成及び研修の推進

(1) REDD+実施に向けた政策立案(行政幹部職員向け)研修

温暖化対策の中での森林の重要性、中でもREDD+を通じた途上国での森林の保全の重要性が認識されている一方、途上国では REDD+の実施に向けた国家レベルでの政策立案、実施にむけた経験、能力が不足している。このような状況の中、当センターでは、国際協力機構(JICA)集団研修「REDD+実施に向けた政策立案(行政幹部職員向け)研修」コースの研修受託機関として、カリキュラムの作成、講師派遣、研修の運営管理と研修生の理解度のモニタリング等を実施した。

2019 年度は、5 月 29 日から 6 月 7 日までの 10 日間にわたり研修を実施し、ボツワナ、カンボジア、カメルーン、コンゴ民主共和国、エチオピア、ラオス、ミャンマー、パプアニューギニア、ペルー、ザンビアの 10 か国から 11 人の研修生を受け入れた。

2. 情報の収集・整理及び提供

(1) 情報誌の発行等

海外における森林保全・造成協力活動の推進に必要な情報を提供するため、技術情報誌「海外の森林と林業」(105～107 号)を刊行し、林業関係NGOや国際協力機関などに配布した。さらに、センターホームページ、途上国森林ビジネスデータベース、森林再生技術データベース(森林再生テクニカルノート)を逐次拡大改善し、情報提供を行った。

(2) 森林吸収源インベントリ情報整備事業の実施

気候変動枠組み条約に係る森林吸収量の算定・報告のうち Harvested Wood Products(HWP)炭素蓄積変化量の算定の更なる精緻化に向けて、その方法を引き続き改善するとともに、HWPに係る炭素蓄積変化量の確定・報告と国際審査の指摘事項への対応をおこなった。

(3) 森林吸収源インベントリ情報整備事業（パリ協定の詳細ルール合意を見据えた技術的課題の分析・検討）

わが国が、パリ協定の下での吸収源ルールの交渉や国家インベントリ報告などにおける算定・報告方法の構築に適切に対処するための情報の収集・分析として、令和元年 5 月の IPCC 総会で採択された IPCC 国別温室効果ガスインベントリガイドラインの改良版の翻訳及び解説を作成した。

3. 民間団体等への支援・協力

(1) 民間助成事業公募案件審査

公益社団法人国土緑化推進機構の委託を受け、緑の募金国際公募事業について、募集、取りまとめ、一次審査及び事業実施に必要な助言を行った。また、日中緑化交流基金からの委託事業実施状況(2018 年度)報告書を作成した。

(2) 熱帯林造成事業

① ベトナム「北部高地郷土樹種による森づくり事業」（2017 年 4 月～2022 年 3 月）

一般財団法人日本森林林業振興会の委託事業として、地域環境の改善、少数民族の生計向上等を目的に、2021 年度まで実施予定。2019 年度は、住民の生計向上に資する郷土樹種による、35ha の新植及び保育を実施した。

② ミャンマー「ラケ・テランカン コミュニティフォレスト造成事業」(2017 年 2 月～2020 年 3 月)

ミャンマーマンダレー州ニャンウーのラケ及びテランカン地区において、環境の保全を図るとともに地域住民の生活向上に貢献するため、2017 年から住民参加によるコミュニティフォレストの造成を開始、2019 年度まで植栽を行った。なお、2019 年度は約 20Ha の植林及び保育作業を実施した。

(3) インドネシア環境保全植林支援

インドネシアの3か所の国立公園を対象に、荒廃地における生態系の回復を目的とした植林及び地域住民参加型の森林保全モデルの実践に関する技術支援について、住友林業(株)と共同で、2014 年 12 月から 5 年間の計画で取り組んでおり、2019 年度は、既に植栽された植林地の保全

を実施し、年度末には引き渡しを完了した。

(4) タンザニア「FSC承認森林からの持続可能な木材調達事業準備調査(BOPビジネス連携促進)」

木管楽器原材料であるアフリカンブラックウッドを、タンザニアのFSC 認証森林から調達することや効率的な利用を図ることにより、森林周辺のBOP(Base of the Economic Pyramid 貧困層)の生活向上と森林保全、ビジネスの持続性を可能とするモデルを検討するため、ヤマハ(株)と共同で、国際協力機構の資金により2016年12月から3年計画で調査を実施した。

4. 調査研究及びその普及

(1) 途上国持続可能な森林経営推進事業(2015年度から)

途上国による持続可能な森林経営を推進するためには、森林を保全しつつ地域住民の生活向上を図ることが必要である。そこで、森林に新たな経済価値を付加することを目的に、未・低利用な森林資源に関する情報の整備、事業化の可能性の高い有用資源の選定・調査案件の企画及びその実施により、事業モデルの作成・情報発信を行った。

2019年度は、引き続き、有望製品の情報をデータベースに追加してホームページで公開するとともに、竹製品(ミャンマー)、ヒマラヤニンジン林床栽培(ベトナム)、チョウ類飼育販売(カンボジア)、コーラナッツ由来の天然カフェイン(カメルーン)の4品目を選定し調査を行い、ビジネスモデルを策定、HPで公開するとともに、公開セミナーを開催してその普及を図った。また、事業の最終年度として本事業の森林減少・劣化の抑制への貢献の評価を行った。

(2) 途上国森林再生技術普及事業(2017年度から)

途上国においては、半乾燥地等を中心に農地開発等による荒廃地が広範に存在している。このような荒廃した土地等において、効率的な森林の再生に大きく貢献すると見込まれる技術について、現場適用性の観点から調査分析し、有効な技術を途上国、わが国の民間企業や団体、援助機関へ普及する。

2019年度には主に文献調査及び聞き取り調査に基づき、森林再生技術データベース(森林再生テクニカルノート)を拡充、改善するとともに、ウズベキスタン(乾燥地)、フィリピン(海岸林)、コンゴ民主共和国(サバンナ)において委託事業により、またミャンマー(乾燥地)ではセンターによる直営での実証試験を行った。

(3) ゴム農園周辺の荒廃地における住民参加型森林回復(共同研究)

早稲田大学とブリジストン(株)が地球環境問題への貢献を目的として設立した、産学連携研究組織「W-BRIDGE」の委託を受け、インドネシア南カリマンタン州のゴム経営林周辺の国有林(荒廃地)

において、早稲田大学と現地大学と共同で「住民参加型の森林回復モデル」の開発、実践を目指す事業。

2019年度は、ジャカルタで成果発表会を開催し、プロジェクト成果を広く周知した。

(4) エチオピア国 REDD+及び付加価値型森林コーヒー生産販売を通じた持続可能な森林管理支援プロジェクト（2016年11月～2020年10月）

コーヒー原産国エチオピアにおいて、天然林内に自生する森林コーヒーを活用し、付加価値をつけて日本等に販売することで、地域住民の森林保全インセンティブを高めることを目指して、国際協力機構が2014年から実施しているプロジェクト。本センターは2016年11月から約4年間の期間で、国際耕種(株)と共同で、世界銀行が支援するエチオピア国 REDD+プロジェクトとの連携を図りつつ、森林コーヒー及びその他生計向上手段を活用した、持続可能な参加型森林管理の支援を行う。今年度は主に住民組織の再構築・生計向上支援活動等・森林モニタリングシステムの再構築・森林コーヒー認証のデジタル化等を実施した。

(5) 参加型データベースによる持続可能な資源管理に関する研究(共同研究)(2019.4.1～2021.3.31)

広島大学、早稲田大学と共同でミャンマーにおいて、住民の参加による参加型データベースによる持続可能な管理計画と農村社会における研究を実施。3年計画の初年度。

5. 普及啓発・林業交流活動

(1) 海外森林林業情報交換会

海外における森林保全・造成協力を携わる行政、企業、NGO等の関係者の参画を得て、海外森林・林業に関する情報交換会を開催するものであり、2019年10月1日に約50名の参加を得て、林野庁から講師を招いて、「セネガル(サヘル)の砂漠化と森林減少対策」「パプアニューギニアにおける持続可能な森林管理に向けた取り組み」「海外林業協力における予算要求の状況及び今後の事業の方向性」などについて情報提供及び意見交換を行った。

(2) 地球温暖化にかかる森林・林業等に関する国際的な議論の状況等に関する説明会

国連気候変動枠組条約 UNFCCC 第25回締約国会合(COP25)における森林分野の議論、および、IPCC 報告書における森林吸収源等の最近の取扱い、REDD+をめぐる最新動向、二国間クレジット制度(JCM)におけるREDD+について、2019年12月26日に、林野庁から直接交渉に当たっている担当官を講師として招いて、「フォレストカーボンセミナー」と題し説明会を開催。70名以上の

参加を得て報告を行っていただくとともに、参加者との間で情報及び意見の交換を行った。

(3) REDD+にかかる公開セミナー企画・運営事業

森林総合研究所からの委託事業として、2020年1月20日に専門家会合、1月21日に国際セミナー「REDD プラス・始動元年 2020」を東京大学 伊藤国際学術研究センター 伊藤謝恩ホールに於いて開催。REDD+に関する国内外の有識者等を招へいし、各国の取組状況や国際的議論の最新動向の紹介等を行った。セミナーの参加人数は約150名であった。

(4) みどりの感謝祭

2019年5月11-12日、日比谷公園で開催された「みどりの感謝祭」に参加し、熱帯林の現状や、熱帯林造成への参画、センターの活動状況等について展示、パンフレットの配布等を行うとともに、ビジネスモデル事業で調査したインドネシアのサトウヤシ砂糖の製品を展示販売し、来場者への熱帯林問題等への普及啓発を行った。